

# 輝く未来を…

## 概要版

# ひとひと 女と男 プランこさい

## 男女共同参画社会の実現を目指して



### 計画の期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間

### 計画策定の趣旨

湖西市では、平成 13 年 3 月に「輝く未来を…女(ひと)と男(ひと)プランこさい」を策定し、男女がそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、あらゆる場で家庭の責任も社会の責任も平等に分かち合える男女共同参画社会の実現に向けて施策や取組を推進してきました。

計画の策定から 10 年が経過し、施策の進行状況や社会情勢の変化により生じた課題に対応するため、現行施策の充実や新たな取り組みが必要なことから、新たな計画を策定しました。

# 男女がいきいき輝くまち・こさい

## 基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画の促進

### 基本方針① 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

家庭や地域、学校などあらゆる場で男女が共に参画していけるよう、啓発活動や学習機会の提供により、男女共同参画と人権尊重の意識づくりや意識改革を進めます。

- 講演会や講座の開催
- 広報紙やウェブサイト、新聞などを活用した広報、情報提供など

### 基本方針② 政策・方針決定の場への女性の参画促進

市の施策に女性の意見が反映されるよう、審議会等に女性の登用を積極的に図ります。事業所や各種団体等に対し、方針や意思決定の場に男女が共に参画することの重要性を啓発し、女性の登用を促します。

- 市の審議会等への女性の積極的な登用
- 事業所や各種団体（自治会、PTA、地域活動団体など）への意識啓発や情報提供
- 女性の人材発掘、育成のための学習機会と情報提供 など

### 基本方針③ 地域活動への男女共同参画の促進

地域活動の担い手不足を解消するため、男女が共に活動へ参加できるよう活動の情報提供や啓発、地域活動団体の支援を行います。

- 地域活動（NPO、ボランティア団体など）の情報提供、地域の安全活動への女性の参画促進
- 湖新楽交流会の活動支援 など

主な目標指標	現状（H22年度）	目標（H27年度）
男女の固定的な役割分担意識に同感しない人の割合	38.6%	45%以上
審議会等の女性委員の割合	30.2%	35%

この基本理念は、女性も男性も、あらゆる世代の誰もがお互いを認め合い、責任を分かち、支え合いながら、自らの能力を発揮して、いきいきと輝くことができる社会の実現を目指すものです。

## 基本目標 II 仕事と生活の調和に向けた環境づくり

### 基本方針④ 仕事と生活の調和の実現のための支援

一人ひとりが希望に応じた働き方を選択し、生活との両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成を図るとともに、家庭生活等に男女が共に参画できる環境づくりに努めます。

- ワーク・ライフ・バランスの重要性についての広報、啓発
- 男性の家庭生活等への参画を促す広報、啓発や講座等の開催
- ひとり親家庭の生活の自立を図るための各種手当の支給など

### 基本方針⑤ 働く場における男女共同参画の促進

ワーク・ライフ・バランスを実現するため、育児・介護休業制度や短時間労働の普及啓発などにより制度の利用を促すなど、多様な働き方を可能にする環境づくりに努めます。

- 育児・介護休業制度の広報、啓発による制度の普及促進
- 「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進 など

主な目標指標	現状（H22年度）	目標（H27年度）
ワーク・ライフ・バランスの言葉・考え方の認知度	43.1%	50%以上
育児・介護休業を取得しやすいと答えた人の割合	育児 17.2% 介護 15.6%	育児 25%以上 介護 20%以上

## 基本目標 III 健康で安心して暮らせる環境の整備

### 基本方針⑥ 誰もが生活しやすい環境の整備

性別や年齢、国籍、障害の有無などの違いに関わらず、誰もが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進します。

- 利用者の視点に立った行政サービスの提供、誰もが利用しやすい公園や道路、公共施設などの整備

### 基本方針⑦ 生涯にわたる男女の健康支援

性差に関する理解を深め、男女が共にゆたかな生活を送ることができるよう情報提供やライフステージにあった心身の健康づくりの支援をしていきます。

- 性の理解と尊重に向けた意識啓発や広報
- 健康教室や健診、相談等の充実
- 母子の各種教室、相談等による妊娠、出産の正しい知識の普及や、不妊治療への支援 など

### 基本方針⑧ 男女間の暴力の根絶

男女間の暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ））を防止するための啓発活動を行います。被害者への適切な援助を行えるよう相談しやすい体制づくりを進めます。

- DVやセクハラ防止の啓発や情報提供
- 相談員の設置 など

主な目標指標	現状（H22年度）	目標（H27年度）
暴力を受けたことがある人の割合	7.1%	0%に近づける

## 男女共同参画社会とは…

「男女共同参画社会」とは、男女が対等なパートナーとして互いに支え合い、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個人の希望や意思が尊重されて、個性、能力を発揮できる社会のことです。

### 家庭では

- ・女性も男性も共に家事・育児・介護などに参画し、喜びや苦勞を分かち合っています。
- ・ゆとりを持って子育てや介護をしています。

### 職場では

- ・女性も男性も家庭、地域活動とのバランスをとって仕事をしています。
- ・採用や賃金、昇格などで性別による格差が解消され、女性も男性も個人の能力、意欲を十分に発揮しています。

### 地域では

- ・女性も男性も地域の活動に積極的に参加し、豊かで住みやすい地域づくりに貢献しています。

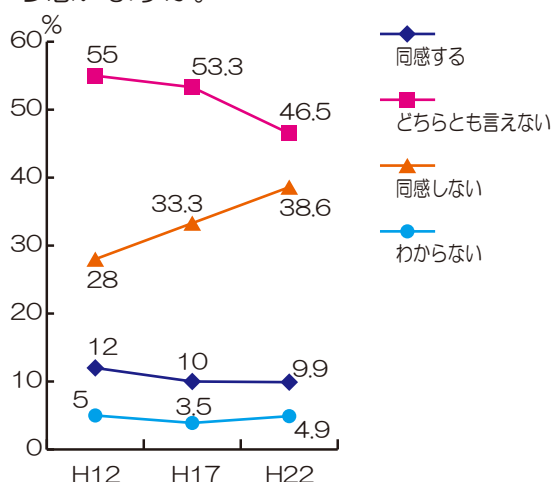
### 保育園・幼稚園・学校では

- ・子どもたちが性別にとらわれずに互いの個性を大切に、協力し合って育っています。
- ・個人を尊重した多様な進路選択がなされています。

## ■湖西市民意識調査（H12～H22）より

※市民協働課調べ

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に考えることについてどう思いますか。



市政に女性の声が反映されていると思いますか。

